

## 西海市教育委員会（令和4年第8回定例会）会議録

期 日：令和4年8月25日（木） 午前9時30分開会  
場 所：西海市教育委員会 3階大会議室（テレビ会議）

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、寺本 温、矢吹 希己代

欠席委員：委員 川南 まつみ

出席者：教育次長 山口 英文

教育総務課長 岩永 勝彦

学校教育課長 山田 喜彦

社会教育課長 作中 修

教育総務課 課長補佐 森下 直也、吉村 美香

学校教育課 参事 平田 真希子

社会教育課 課長補佐 堤 猛、浦崎 光芳

書記 林 大樹

傍聴者：なし

### 1. 開会

○教育長

ただいまから、第8回定例教育委員会を開会いたします。

本日はテレビ会議として開催します。

### 2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に寺本委員、矢吹委員を指名いたします。

### 3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

### 4. 教育長諸報告

○教育長

西海市総合教育会議

A L T辞令交付式

アールブリュット日々日常展観覧

中堅教諭等研修会

西海市民生委員推薦会

西都市長表敬訪問

アルカス SASEBO ジュニアオーケストラコンサート

## 5. 議事

日程第1「議案第62号 令和3年度西海市教育委員会自己点検・評価について」

### ○教育長

日程第1「議案第62号 令和3年度西海市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

### ○教育次長

(議案朗読)

大きな項目ですが、1つ目が教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について、2つ目の学識経験者における所見では2名の方に所見をいただく予定です。10月の定例会でお示しする予定です。3つ目は自己点検・評価一覧です。教育委員会の活動状況について、5ページから年間の状況について、学校訪問など、種類に応じて整理しております。教育委員会が管理・執行する事務について、9ページからになりますが、定例教育委員会での議決事項を種類別に整理しております。教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、17ページからになりますが、第二期西海市教育振興基本計画での主要事業別に成果指標を基準とした所管課別の評価を記述しております。全部で89項目となります。なお、64ページ以降で一覧表として再集計しております。概要としては以上でございます。

### ○教育長

ただいま、議案第62号の説明がありました。質疑ありませんか。

### ○寺本委員

非常に見やすく読みやすいものになってきたなと思います。

まず、21ページです。グローバル化に対応した英語教育の推進ということで、60%以上を目指すところ35%ということですが、下の内容など見るとALTに関わることなので主にリスニングになるのでしょうか。環境が整っているのに数字が低すぎるなと思いました。

### ○学校教育課長

成果指標は県学力調査で60%以上理解している生徒の割合としておりますが、記述も含まれた学力調査になっております。

### ○寺本委員

ALTは記述に関してはあまり携わっていないのではないかなと思いますので、ここは何かひと工夫必要だと思います。

続きまして24ページです。平日の読書習慣の確立ですが、GIGAスクール構想でタブレット端末を持ち帰るようになると、家庭での読書が難しくなってくるんじゃないかなと思いますので、何か工夫が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

### ○学校教育課長

家庭での学習を何とか増やそうということで、タブレット端末の活用を進めているところです。ご指摘の通り全体の時間は限られておりますので、その中での読書ということに関しても焦点化をして進めていきたいと思っております。

○寺本委員

42ページですが、いじめを見逃さない、安心して過ごせる学校づくりということで、評価はAになっているので良好な状態なのでしょうが、令和3年度においては中学校が78%、解決できていない現状をお聞かせいただければと思います。

○学校教育課長

令和3年度から今年度にかけて、若干名解決できていない生徒がいます。継続して見守りをしている状況です。

○寺本委員

48ページの学校の適正配置の推進・統合に伴う環境整備の推進についてです。課題・方向性のところですが、大瀬戸地区については引き続き検討するというので、おそらく雪浦小学校のことだと思います。ただ、雪浦地区は他の地区と違い、感情的な反対ではなく地域で小学校を支えていくんだという心づもりが大いに感じられる地域ですので、そのあたりを尊重しながらお話を進めていただきたいと思います。

○教育長

特に雪浦地区は地域が一体となって小学校を支えていこうという雰囲気が感じられますので、そういった気持ちを大事にしながら検討していきたいと思います。

○寺本委員

50ページの屋外運動場の改修です。あまり進まなかったようですが、予算的な理由によるものでしょうか。

○教育総務課長

まずは子どもたちが生活する校舎や屋内運動場の改修を優先的に進めさせていただいている状況です。

○北島委員

この自己点検・評価については精度が上がってきていると思いますし、時系列的にも見やすくしていただいて、ありがたく思っています。

昨年お話しさせていただいたのが、これは教育振興基本計画の課題や目標設定に対する進捗状況の管理というところが中心になっていると思いますが、それが実際に日常の事務局員の職務と紐づけられていますかということです。昨年はそこまで至っていないというお話でした。

例えばですが、特別支援教育の充実ということで、相談体制の充実があつて、専門機関との相談回数とあります。中間目標が年12回となっていて、もちろん担当職員は目標をわかっているわけですね。月に1回をどこに設定しようか、どこに設定しようかという日常業務の標的行動というところまで追いかけているのでしょうか。こういったことが他の項目全体で行われているかどうかですね。

もう一つ、教育振興基本計画の目標値でしょうかからなかなか難しいのかもしれませんが、目標を超えたものは少し高くしようですとか、計画としてはあつたんですけども現状とそぐわないので計画変更や目標変更をしようといった年度ごとの見直しはあつたほうがいいのかなど思いました。

このあたりの考え方について教えていただければと思います。

○教育次長

自己点検・評価は教育振興基本計画に沿って行っているところです。教育振興基本計画は令和3年度に中間の見直しを行っておりますので、令和4年度の自己点検・評価からは新たな成果指標などを設定しております。

○教育総務班長

20ページの目標が回数で表されていますが、見直しを行った教育振興基本計画では率で目標を設定しております。今回の自己点検・評価までは見直し前の目標になっておりますが、来年度からは見直したものに対して評価をしていきたいと考えております。

○北島委員

年度ごとに明らかに状況が変わったりしたところは柔軟に変えてもいいんじゃないかなど、意見として聞いていただければと思います。

せっかくこうしたしっかりした指標を設けておられるわけですから、教育現場や出先機関も含めて職員の方々が指標を意識できるような日常目標を設定できると、より達成率が上がるのかなと思います。

26ページの不登校等の子どもへの支援について、課題として要因が多様化しているという言葉が出てきております。実際の成果指標も95%に対して令和2年度が55%、令和3年度が29%という結果の背景を説明されているのかなと思いますが、多様化しているところを少し具体的に伺えればと思います。

○学校教育課長

不登校の要因に関しては、これまでは学校での友達関係のトラブルなどが多くみられて学校での改善を図っていたところですが、それ以外の家庭環境などが原因のものが増えてきています。学校での改善が難しく、関係機関と連携しながら対応しているという状況です。

○北島委員

なかなか学校から見えづらかったり、介入しづらかったりする部分があるのかなと思います。西海市でも様々な、生活困窮だけじゃなくて、いろいろな事情に対しての相談体制を重層的に整えていこうという体制を組み始めたばかりですので、ぜひ、民間も含めた関係機関と連携して積極的に取り組んでいただいて、先延ばしにならないようにしてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

28ページの体力づくりに関してですが、全国的にコロナの影響で体力の低下が調査結果でも明らかになってきています。そのうえで西海市というのは安心安全に屋外で活動できる環境がある中で、目標も低いとは思いますが、全国平均を上回る項目を50%にするというのではなく、70%、80%を目標にさせていただきたいですし、現在の65%というのも低いなと思います。基礎体力というのは生涯にわたって重要なものですし、保健師さんや養護の先生方もいらっしゃると思いますので、ぜひここは充実させていただきたいなと思います。

30ページと31ページについて、学校給食施設の大規模改修に対して適正化基本計画に基づいて検討するというところで、2箇所の手当が0となっています。また、防災食育センターの整備も並行して検討しているというお話があります。防災食育センターが全市をカバーできる施設になってくれば、この大規模改修はなくなるという考え方なのでしょうか。

○教育次長

現時点では防災食育センターにおおよそ集約するという方向性ですので、ある程度見込みが決まりましたら、今ある施設は現状維持ということで大規模改修はなくなるかと思えます。

○北島委員

ちなみに令和4年度の目標となる成果指標は修正をされたのでしょうか。

○教育総務班長

教育振興基本計画の改定版においては、施設の維持管理については省いた目標になっております。

○北島委員

現状を反映して若干の修正を加えていると思いますので、言葉として揃えた方がいいのかなと思います。ここでは検討という言葉になっておりますけれども、全体的な情勢を見ながら判断していくということでしょうか、現状を反映させた形で報告した方がわかりやすいのかなと思います。

○教育次長

30ページの検討するという表現については、次回までに委員のおっしゃるような方向性で修正を考えていきたいと思えます。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第62号は、継続審議とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第62号 令和3年度西海市教育委員会自己点検・評価について」は、次回以降の定例会へ継続審議といたします。

日程第2「議案第63号 西海市立図書館協議会委員の委嘱について」

○教育長

日程第2「議案第63号 西海市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

今回新たに追加となる委員は9番の●●委員です。説明は以上です。

○教育長

ただいま、議案第63号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第63号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第63号 西海市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第64号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教育費補正予算第4号)」

○教育長

日程第3「議案第64号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教育費補正予算第4号)」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

1項教育総務費の2目事務局費で人件費の調整ということで2,273千円の減額です。

4項社会教育費の1目社会教育総務費も同じく人件費の調整で2,099千円の減額です。

2目の公民館費では714千円の増額で、事務局公民館施設管理費の増額によるものです。具体的には、西彼教育文化センターの屋外トイレの洋式化、崎戸中央公民館の自動ドアの修繕費になります。5目の文化施設管理費では1,186千円の増額です。これは大島文化ホール管理費の増額によるものですが、先に予算の流用で大島文化ホールの空調の修繕を緊急に行いましたので、流用元の光熱水費の増額を計上しております。

5項の保健体育費では、1目保健体育総務費で人件費の調整による186千円の減額です。

合計で2,658千円の減額で補正予算を計上しております。説明は以上です。

○教育長

ただいま、議案第64号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第64号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第64号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教育費補正予算第4号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第65号 西海市学校給食原油価格・物価高騰緊急支援事業補助金交付要綱の制定について」

○教育長

日程第4「議案第65号 西海市学校給食原油価格・物価高騰緊急支援事業補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページからが今回の要綱案になります。

目的は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響を受けている学校給食に要する経費を補助することにより、保護者負担の軽減を図るとともに、栄養バランスのとれた給食の提供、充実を図るため、予算の範囲内において西海市学校給食原油価格・物価高騰緊急支援事業補助金を交付するものとし、その交付については、西海市補助金等交付規則及びこの告示の定めるところによる。としております。

補助対象者は、学校給食会とします。

補助対象経費は、市給食会が提供する学校給食における原材料費です。

補助の額は、実際に支払った次条に定める対象期間において提供される学校給食に係る原材料費の総額から西海市学校給食費徴収規則により徴収すべき学校給食費の総額を差し引いた額になります。

対象期間は令和4年9月分から令和5年2月分までです。

交付申請や実績報告については所定の書類をご提出いただきます。

この告示は告示の日から施行し、令和5年3月31日限り、その効力を失います。

4ページは様式で、5ページが制定のポイントになります。目的ですが、当該交付金を活用し、徴収した学校給食費では不足する原材料費に対し、補助金を交付するため要綱を制定するものです。補助額については、予算計上額を記載しております。保護者負担軽減分として4,140,400円、物価高騰分として4,286,520円、合計8,426,920円を計上しております。具体的な積算資料は6ページに示しております。説明としては以上です。

○北島委員

給食費自体は変わらないわけですよね、物価高騰で原材料費が賄えない分について計算式のとおり補助金として対応するのであれば、第1条の3行目の負担の軽減を図るというのは少し言葉が違うのかなと思います。負担の増加、つまり給食費の増加を避けるというのが目的ではないのかなと思います。負担の軽減を図るのであれば、今の給食費を下げるという意味になるのではないのでしょうか。

○教育次長

令和4年度は令和3年度と比べて給食費の値上げをしております。その値上げ分を令和4年度中は据え置く形で減額をすることで令和3年度と同じ給食費となり、これが保護者の負担軽減分になります。そのうえで現在は物価高騰が続いておりますので、原材料費を確保するために補助を行うというものになっております。

○寺本委員

これは国の補助事業になるのでしょうか。

提案理由の2行目に生活者や事業者の負担とありますが、今までは事業者にも納入価格を上げないようにお願いしてきたという認識でよろしいのでしょうか。

○教育次長

全国的に原油価格・物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の負担を軽減できるよう、国の交付金が創設されました。西海市としても商工や漁業などいろんな事業者の負担軽減を図るために活用しております。その一環で教育委員会としても学校給食について負担軽減を図ろうとするものです。

○教育長

ただいま、議案第65号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第65号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第65号 西海市学校給食原油価格・物価高騰緊急支援事業補助金交付要綱の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第66号 西海市文化大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」

○教育長

日程第5「議案第66号 西海市文化大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページ、3ページが改正案となります。詳しくは4ページからの新旧対照表でご説明いたします。

第2条は文言の修正もありますが、第1号に国際大会を追加しております。

別表に国際大会の区分を設け、これまでは個人と団体という分け方をしていた限度額の個人の部分について、高校生を除く18歳以上の者、18歳未満の者及び18歳以上の高校生に分けております。

改正のポイントですが、国外で開催される国際大会への参加者も補助の対象とすることを大きな改正の理由としております。説明は以上です。

○教育長

ただいま、議案第66号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第66号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。



(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第66号 西海市文化大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6「報告第4号 西海市立西彼図書館に勤務した会計年度任用職員の報酬に係る遅延損害金の額を定め、支払うことに係る臨時代理の承認について」

○教育長

日程第6「報告第4号 西海市立西彼図書館に勤務した会計年度任用職員の報酬に係る遅延損害金の額を定め、支払うことに係る臨時代理の承認について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(報告朗読)

2ページが臨時代理の文書、3ページが専決処分の文書になります。これは本年5月の定例教育委員会でご報告した件の続きです。本人から請求のあった賃金分は支払いましたが、今回市議会での報告案件となる遅延損害金について支払うということで報告となります。説明としては以上です。

○寺本委員

相手方の住所や名前は一般的に公表されるものなのでしょうか。プライバシーの観点から気になりました。

○社会教育課長

報告案件として議会に提出しますので、一般的に公表されることとなります。本人に対して、遅延損害金を受け取る場合は住所や氏名が公表され、公表しない場合は遅延損害金の受取は辞退するという二択で伺ったところ、公表のうえ遅延損害金を請求するとの確認が取れております。

○教育長

ただいま、報告第4号の説明がありましたが、質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。報告第4号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「報告第4号 西海市立西彼図書館に勤務した会計年度任用職員の報酬に係る遅延損害金の額を定め、支払うことに係る臨時代理の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第7「議案第67号 職員の処分に関する諮問について」

○教育長

日程第7「議案第67号 職員の処分に関する諮問について」を議題といたします。

議事に入る前に、議案第67号は人事に関する案件でありますので、会議を公開しないこととしたいと思います。

まず、公開しないことについての可否を決定いたします。

この決定は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び西海市教育委員会会議規則第12条の規定によって、出席委員の3分の2以上の賛成を必要とし、討論を用いないで決定することになっています。

それでは、会議を公開しないことについて採決します。

この採決は挙手によって行います。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

ただいまの賛成者は3人、3分の2以上です。

よって、議案第67号は、公開しないことに決定しました。

それでは、委員及び議案説明者以外の方の退席を求めます。

ここで、しばらく休憩します。

(非公開)

○教育長

それでは休憩を閉じて会議を再開します。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告（資料により報告）

次回の定例教育委員会：9月27日（火）午前9時30分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。（午前11時閉会）